

第 527 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 8 年 8 月 9 日 (金) 14:00～15:10
2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 1 2 階)
3 出席者 計 2 2 名

(委 員)

溝口会長、吉澤委員、腰原委員、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、
昆委員、酒井委員、丸山委員、澤田委員、江川委員、福原委員、袖井委員

(委員代理)

池田 (福島委員代理)、村上 (中名生委員代理)、岡崎 (松島委員代理)

(総務庁)

山岸統計基準部長、木内統計企画課長、渡辺国際統計課長、新井統計審査官、
渕上統計審査官

4 配布資料

① 庶務事項

- 第 5 2 5 回統計審議会議事録
- 第 5 2 6 回統計審議会議事録 (案)

② 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

③ 報告事項

- 四半期別国民所得統計速報－平成 8 年 1～3 月期－
- 平成 7 年特定サービス産業実態調査速報 (要旨)
- 平成 7 年特定サービス産業実態調査速報
- 平成 8 年 6 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 4 4 巻・第 6 号)
- 指定統計の公表実績及び予定

5 議題及び議事

① 部会の開催状況

平成 8 年 8 月 5 日に開催された第 177 回分類部会 (議題: 日本標準職業分類の改訂について) の開催結果については吉澤分類部会長から、平成 8 年 8 月 7 日に開催された第 76 回経済指標部会 (議題: 「消費者物価指数の平成 7 年基準改定結果について」及び「季節調整法 (X-12-ARIMA) の検討について」) の開催結果については美添経済指標部会長から、それぞれ報告が行われた。

[質 疑]

溝口会長) 現在の季節調整法は、使用開始後すでに 10 年以上が経過しており、その見直しは非常に重要かつ大変な作業と思うがよろしく願います。

なお、前回の見直しにかかわっていた関係で、その時の経験を一つだけ言うと、前回の見直しの議論の中では、新しい季節調整法の実施時期の設定と併せて古い季節調整法から新しい季節調整法への移行期間も定めるべきであるとの意見があったので、今回も当該移行期間の設定の是非を含めて審議していただきたいと思う。

② 報告事項

ア 四半期別国民所得統計速報（平成8年1～3月期）の概要について

経済企画庁経済研究所根本国民経済計算部長が、資料「四半期別国民所得統計速報－平成8年1～3月期－」に基づき、概略を報告（15分程度）

〔質 疑〕

松田委員）「財貨・サービスの輸入」に関する説明において、財貨よりもサービスの輸入を詳しく講評されたが、サービスの輸入の数値に国民所得のレベルまで影響が出てきているのか。

根本国民経済計算部長）それは、国際収支統計に関し、最近、発表形式が改定されたためである。当部においても、国際収支統計を作成している日本銀行から改定内容を聴取し、本速報の作成方法について検討を行っているところであり、現時点では、今年の本速報のうち1月～3月期分及び4月～6月期分については旧発表形式による国際収支統計、それ以降の分については新発表形式による国際収支統計を使用して作成していくこととしている。

イ 平成7年特定サービス産業実態調査速報について

通商産業大臣官房調査統計部管理課中尾サービス産業統計調査室長が、資料「平成7年特定サービス産業実態調査速報（要旨）」及び「平成7年特定サービス産業実態調査速報」に基づき、概略を報告（15分程度）

松田委員）情報関連機器のリース年間契約高の増加は、電子計算機器等のダウンサイジングによる価格の低下に伴い契約額は少額になっているものの契約件数が増加しているためとのことだが、契約先として増えている業種はどのようなものがあるのか。

中尾サービス産業統計調査室長）現時点では、まだ本調査の付属表が出来ていないため不明である。

松田委員）資料（平成7年特定サービス産業実態調査）66ページの表9-1の「兼業の状況」において、「研究開発支援検査分析業務」を営む事業所の中には、兼業として「医療に付帯する検査・分析サービス」を行っているものが計上されているが、当該サービスの発注先は大部分が病院なのか。それとも病院以外のものも相当数あるのか。

中尾サービス産業統計調査室長）これについては、現在、手元に関係資料がないため、後日御連絡いたしたい。

腰原委員）今のことに関連して二つ質問させていただきたい。一つは調査客体の把握方法、すなわち研究開発支援検査分析業のように兼業の調査客体まで含めて把握することは非常に難しいと思うが、これについてはどのようにして把握しているのか。それから二点目は補そく率、つまり調査客体全体に対し把握した調査客体の比率はどうなっているか、分かれば教えていただきたい。

中尾サービス産業統計調査室長）一つめの兼業の調査客体の把握方法についてであるが、物品賃貸業等については、通商産業省の所管部局からの情報に

基づき可能な限り調査客体の把握に努めているが、製造業者や卸売業者等が副業的に物品賃貸業等を営んでいるケースが相当数あり十分把握しきれていないのが現状である。一方、ボウリング場等については、これを営む事業者が事業者団体を設立しており、その事務局が作成している会員名簿で 100 パーセントではないものの統計を作成する上で不都合がない程度まで調査客体を把握していると考えている。

二つめの本調査の補そく率については必ずしも充分でないので、その改善を図る必要があると認識している。今後の方針として、事業所・企業統計調査の名簿との照合により、都道府県とも相談しながら補そく率を上げていきたいと考えている。ただ、補そく率の向上に当たっては、予算や業務量等の問題があるので、段階的に行う方向で検討を進めている。また、補そく率の向上がこれ以上難しいという場面に遭遇した場合は、一部の業種について全数調査から抽出調査へ切り換える等調査方法の見直しも並行して考えていかざるを得ないと思っている。

溝口会長) この調査は、私もいろいろと利用しており、調査客体の兼業状況についての精度が一層高くなると大変利用価値のあるものになると思うので、今後検討をよろしく願います。